

**西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要および
環境影響評価の手続きの流れ**

1 西名古屋火力発電所リフレッシュ計画環境影響評価準備書の概要

環境影響評価とは、環境に影響を及ぼす恐れがある事業について、その事業の着手前に、環境の現状を調査し、事業の環境への影響を予測および評価して、その結果に基づき適正な環境配慮について検討を行うものです。

準備書は、方法書手続きでのご意見を踏まえて環境影響評価の項目や手法を決定し、それに従って調査・予測・評価を行い、その結果を取りまとめたものです。

(1) 対象事業の内容

対象事業の名称		西名古屋火力発電所リフレッシュ計画
飛鳥村の 対象事業実施区域	所在地：愛知県海部郡飛鳥村東浜 3 丁目 5 番地及び地先海域	
	面積：約 77 万 m ² 西名古屋火力発電所敷地内： 約 38 万 m ² 発電所敷地外： 約 16 万 m ² 海域： 約 23 万 m ²	
知多市の 対象事業実施区域	所在地：愛知県知多市北浜町 10 番地 1	
	面積：約 4 万 m ²	
名古屋港海底の 対象事業実施区域	所在地：西名古屋火力発電所と知多第二火力発電所間の名古屋港海底	
	総延長：約 5km	
西名古屋 火力 発電所	原動力の 種類	現 状：汽 力 将 来：ガスタービン及び汽力（コンバインドサイクル発電方式）
	発電出力	現 状：1・2号機 各 22 万 kW，3・4号機 各 37.5 万 kW 合計：119 万 kW 将 来：7号系列（第 7-1 号・第 7-2 号 各 115.8 万 kW）合計：231.6 万 kW
	燃料の 種類	現 状：重油，原油，ナフサ・原油混合 将 来：天然ガス
工事開始時期		準備工事：平成 25 年 11 月（予定） 本 工 事：平成 26 年 1 月（予定）
運転開始時期		第 7-1 号：平成 29 年 9 月（予定） 第 7-2 号：平成 30 年 3 月（予定）

(2) 環境影響評価の結果の概要

ア 環境保全のための措置の基本的な考え方

当社は、「低炭素で良質なエネルギーを安価、かつ安定的にお届けすることで地域・社会の発展に貢献していく。」という公益的使命の完遂に向けた取り組みを進めており、エネルギーセキュリティの確保を基本に二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組み、低炭素社会の実現に貢献することは、重要な責務であると考えています。

本事業は、地球環境保全への取り組みをさらに推し進めるため、運転開始から約 40 年を経過した石油を燃料とする発電設備 1~4 号機 (119 万 kW) を、ガスタービンの燃焼器出口ガス温度が 1,600℃級である天然ガスを燃料とする高効率〔低位発熱量基準約 62%〕なコンバインドサイクル発電設備 7 号系列 (231.6 万 kW) に更新することにより、発電電力量当たりの二酸化炭素排出量の低減及び燃料使用量の削減を目指すものです。

本事業で設置する発電設備 7 号系列は、既設 1~4 号機から出力が増加するものの、天然ガスを燃料とする高効率な発電設備の導入により、施設の稼働に伴う窒素酸化物等のばい煙の排出量、一般排水の汚濁負荷量及び発電電力量当たりの二酸化炭素排出量を現状より大幅に低減する計画としました。また、出力当たりの復水器の冷却水量を低減するとともに、取放水温度差を現状より低減し、温排水の拡散面積 (海表面 1℃以上水温上昇範囲) を現状以下にする計画としました。

建設工事に当たっては、既設発電所の敷地を活用し、新たな地形改変を行わないことにより工事量の低減を図るとともに、建設発生土の有効利用を図り、残土の構外搬出を極力低減する計画としました。

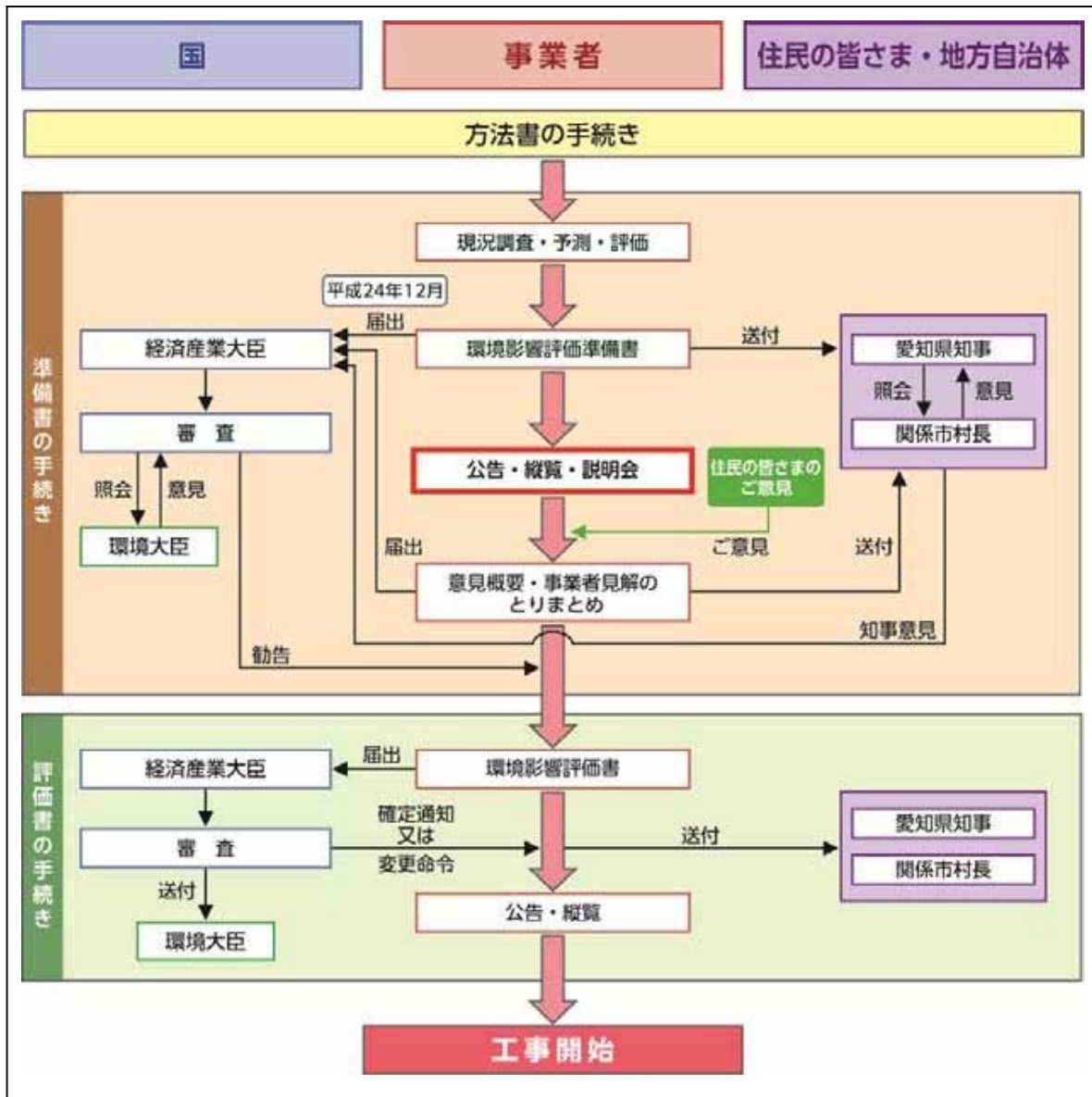
イ 環境影響予測及び評価の結果

本事業の実施に伴う環境影響について、環境影響評価の項目ごとに調査、予測及び評価を行いました。

本事業の実施が環境に及ぼす影響の評価の観点とは、「本事業による環境に与える影響が事業者により実行可能な範囲内で回避又は低減されていること」及び「国又は地方公共団体による環境の保全の観点からの施策によって、選定した環境影響評価の項目の環境要素に関して基準又は目標が定められている場合には、当該基準又は目標と予測結果との間で整合が図られていること」としました。

工事の実施、土地又は工作物の存在及び供用が環境に及ぼす影響について、実行可能な範囲内で環境影響を回避又は低減しており、国又は地方公共団体が定めている環境基準及び環境目標等の維持・達成に支障を及ぼすものではなく、本事業計画は適正であると評価しました。

2 環境影響評価の手続きの流れ



環境影響評価準備書の縦覧方法および意見書の提出方法等

1 準備書および要約書の縦覧

(1) 縦覧場所

関係市村庁舎 8 か所、当社事業場 6 か所の計 14 か所

(2) 縦覧期間

2012 年 12 月 14 日 (金) ～2013 年 1 月 15 日 (火)

なお、縦覧期間終了後も当社事業場において、2013 年 1 月 29 日 (火) まで閲覧いただけます。期間中の土曜日、日曜日、祝日および年末年始 (2012 年 12 月 29 日 (土) ～2013 年 1 月 3 日 (木)) は除きますが、当社事業場の一部では閲覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前 9 時～午後 4 時 30 分

	縦覧場所	所在地	備 考
関係市村庁舎	飛島村役場 すこやかセンター内保健福祉課	海部郡飛島村松之郷 3 丁目 46 番地の 1	土曜日、日曜日、祝日および年末年始は除きます。
	知多市役所 環境政策課	知多市緑町 1 番地	
	名古屋市役所 地域環境対策課	名古屋市中区三の丸 3 丁目 1 番 1 号	
	港区役所 情報コーナー	名古屋市港区港明 1 丁目 12 番 20 号	
	港区役所 南陽支所	名古屋市港区春田野 3 丁目 1801 番地	
	常滑市役所 生活環境課	常滑市新開町 4 丁目 1 番地	
	東海市役所 生活環境課	東海市中央町 1 丁目 1 番地	
	弥富市役所 環境課	弥富市前ヶ須町南本田 335 番地	
当社事業場	西名古屋火力発電所	海部郡飛島村東浜 3 丁目 5 番地	土曜日、日曜日、祝日および年末年始も平日と同様にご覧いただけます。
	知多電力館	知多市北浜町 23 番地	休館日である月曜日 (祝日の場合は翌日) および年末年始は除きます。
	本店	名古屋市東区東新町 1 番地	土曜日、日曜日、祝日および年末年始は除きます。
	港営業所	名古屋市港区当知 3 丁目 2601 番地	
	常滑営業所	常滑市古社 24 番地 8	
	緑営業所	名古屋市緑区大高町字東正地 71 番地 1	

(4) インターネットによる閲覧（電子縦覧）

準備書は当社ホームページにおいても閲覧いただけます。

掲載 <http://www.chuden.co.jp/energy/kankyo/assessment/index.html>

(2012年12月14日（金）午前9時から2013年1月29日（火）午後4時30分まで閲覧可能です。)

2 意見書の提出

準備書について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は、当社宛に書面にてご提出ください。

(1) 意見書の記載事項

ア 氏名および住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名および主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である準備書の名称

ウ 準備書についての環境の保全の見地からのご意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

(2) 意見書の提出方法

ア 各縦覧場所に備え付けてある意見箱への投函

イ 当社への郵送による書面の提出

郵送先：〒461-8680

名古屋市東区東新町1番地

中部電力株式会社 環境・立地本部 環境部 環境アセスグループ

(3) 意見書の提出期限

2013年1月29日（火）（郵送の場合、当日消印有効）

3 準備書の説明会

開催会場	開催日時
飛島村中央公民館 (海部郡飛島村竹之郷3丁目1番地)	2012年12月22日（土） 午後2時30分～午後4時30分
知多市勤労文化会館 (知多市緑町5番地の1)	2012年12月26日（水） 午後6時30分～午後8時30分